

立正大学大学院学則

第 1 章 総 則

第 1 条 本大学院は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、学部における一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、以って文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

2. 本大学院は、研究・教育の向上をはかり、前項の目的を達成するために自己点検・評価を行う。

これに関する事項は別に定める。

3. 本大学院は、授業および研究指導の内容・方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント活動を実施する。これに関する実施体制および方法については、別に決める。

第 1 条の 2 本大学院の課程は、修士課程および博士課程とする。

2. 博士課程は、これを前期 2 年および後期 3 年の課程に区分し、前期 2 年の博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。ただし、法学研究科、経営学研究科はこの限りでない。

3. 本学則においては、前項の前期 2 年の課程を「修士課程」といい、後期 3 年の課程を「博士後期課程」という。

第 2 条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

2. 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第 3 条 本大学院の修士課程の標準修業年限は 2 年とし、博士後期課程にあっては、標準修業年限は 3 年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められた場合には、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じて、その修業年限を別に定めることができる。

2. 第 3 条の 3 に基づき、長期にわたる履修を認められた者は、当該研究科で許可された年限を標準修業年限とする。

第 3 条の 2 修士課程等にあっては 4 年、博士後期課程にあっては 6 年を超えて在学することができない。

2. 学生が前項に規定する在学年限に達したときは、当該研究科委員会の議を経て除籍する。

第 3 条の 3 研究科は、別に定めるところにより、学生が職業を有している等の事情により第 3 条第 1 項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

第 4 条 本大学院に次の研究科を設け、それぞれに次の専攻を置く。

文学研究科	仏教	学専攻
	英米	文学専攻
	社会	学専攻
	史学	専攻
	国文	学専攻
	哲学	専攻
経済学研究科	経済	学専攻
法学研究科	法学	専攻

経営学研究科	経営学専攻
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻
地球環境科学研究科	環境システム学専攻
	地理空間システム学専攻
心理学研究科	臨床心理学専攻
	応用心理学専攻
	心理学専攻

2. 文学研究科は博士課程とする。
3. 経済学研究科は博士課程とする。
4. 法学研究科は修士課程とする。
5. 経営学研究科は修士課程とする。
6. 社会福祉学研究科は博士課程とする。
7. 地球環境科学研究科は博士課程とする。
8. 心理学研究科は博士課程とする。

第 5 条 本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

1. 修士課程

研究科別	専攻別	入学定員	収容定員
文学研究科	仏教学専攻	10名	20名
	英米文学専攻	10名	20名
	社会学専攻	10名	20名
	史学専攻	10名	20名
	国文学専攻	10名	20名
	哲学専攻	6名	12名
経済学研究科	経済学専攻	10名	20名
法学研究科	法学専攻	20名	40名
経営学研究科	経営学専攻	10名	20名
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	10名	20名
	地球環境科学研究科	環境システム学専攻	10名
心理学研究科	地理空間システム学専攻	8名	16名
	臨床心理学専攻	10名	20名
	応用心理学専攻	10名	20名

2. 博士後期課程

研究科別	専攻別	入学定員	収容定員
文学研究科	仏教学専攻	3名	9名
	英米文学専攻	2名	6名
	社会学専攻	2名	6名
	史学専攻	4名	12名
	国文学専攻	3名	9名
	哲学専攻	3名	9名
経済学研究科	経済学専攻	6名	18名
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	4名	12名
	地理空間システム学専攻	3名	9名
心理学研究科	心理学専攻	4名	12名
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	3名	9名

第 2 章 人材育成・教育研究上の目的・授業科目・単位数・履修方法・課程修了要件

第 6 条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という）によって行うものとする。

第6条の2 本大学院各研究科各専攻別の人材育成・教育研究上の目的・修士課程・博士後期課程の開講科目単位数及び履修方法は次の通りとする。

1. 文学研究科

文学研究科は、個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を省察し、解明することを教育研究上の目的とする。そして人間の諸分野での営為とその文化形態を具体的個別的に省察し、解明するため、仏教学、英米文学、社会学、史学、国文学、哲学の諸専攻を置く。各専攻に於いては、教育研究を通じて、それぞれの分野における人間および人間の営みに関する認識を深め、人類社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする。修士課程では各専攻とも、広い視野に立って豊かな学識を身につけ、専攻分野における研究能力あるいは高度の専門性を要する職業に適応しうる実践的能力をもつ人材の育成を目的とする。博士後期課程では各専攻とも、専攻分野について研究者として自立した研究活動を行いうる研究能力をもち、また職業人として社会的ニーズに応えうる高度に専門性を備えた能力をもつ人材の育成を目的とする。

(1) 修士課程

仏教学専攻

授 業 科 目	必 修	選 択	備 考
宗学コース			両コースともに、それぞれの専門領域をふまえた、特講8単位と演習8単位以上を必修とする。
宗 学 特 講 (1)		4	
宗 学 特 講 (2)		4	
宗 学 特 講 (3)		4	
宗 学 演 習 (1)		4	
宗 学 演 習 (2)		4	

宗 学 演 習 (3)		4	
宗 史 特 講 (1)		4	
宗 史 特 講 (2)		4	
宗 史 演 習 (1)		4	
宗 史 演 習 (2)		4	
宗 史 演 習 (3)		4	
仏教学コース			
仏 教 学 特 講 (1)		4	
仏 教 学 特 講 (2)		4	
仏 教 学 特 講 (3)		4	
仏 教 学 演 習 (1)		4	
仏 教 学 演 習 (2)		4	
仏 教 学 演 習 (3)		4	
仏 教 史 学 特 講 (1)		4	
仏 教 史 学 特 講 (2)		4	
仏 教 史 学 特 講 (3)		4	
仏 教 史 学 演 習 (1)		4	
仏 教 史 学 演 習 (2)		4	
仏 教 史 学 演 習 (3)		4	
仏 教 文 化 特 講 (1)		4	
仏 教 文 化 特 講 (2)		4	
仏 教 文 化 演 習 (1)		4	
仏 教 文 化 演 習 (2)		4	
宗学・仏教学コース共通			
東 洋 哲 学 特 講		4	
宗 教 学 特 講		4	
仏 教 考 古 学 特 講		4	

英米文学専攻

授 業 科 目	必 修	選 択	備 考
英米文学研究方法論	4		修了要件 必修2科目8単位と、特 殊研究5科目の中から2 科目8単位以上、演習6 科目の中から2科目8単 位以上を修得し、合わせ て30単位以上を修得しな ければならない。
英語学研究方法論	4		
英文学特殊研究(1)		4	
英文学特殊研究(2)		4	
米文学特殊研究(1)		4	
米文学特殊研究(2)		4	
英語学特殊研究		4	
英文学演習(1)		4	
英文学演習(2)		4	
米文学演習(1)		4	
米文学演習(2)		4	
英語学演習(1)		4	

英 語 学 演 習 (2)		4	
シ ェ イ ク ス ピ ア 研 究		4	
現 代 英 文 学 研 究		4	
現 代 米 文 学 研 究		4	
西 洋 古 典 文 学		4	
ア カ デ ミ ッ ク ラ イ テ ィ ン グ		4	
ギ リ シ ャ 語 ・ ラ テ ン 語		4	

社会学専攻

授 業 科 目	必 修	選 択	備 考
理 論 社 会 学 演 習		4	演習は4単位以上を必修とする。
理 論 社 会 学 講 義		4	
宗 教 社 会 学 演 習		4	
宗 教 社 会 学 講 義		4	
環 境 社 会 学 演 習		4	
環 境 社 会 学 講 義		4	
家 族 社 会 学 演 習		4	
家 族 社 会 学 講 義		4	
都 市 社 会 学 演 習		4	
都 市 社 会 学 講 義		4	
犯 罪 社 会 学 演 習		4	
犯 罪 社 会 学 講 義		4	
情 報 社 会 学 演 習		4	
情 報 社 会 学 講 義		4	
現 代 ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 演 習		4	
現 代 ジ ャ ー ナ リ ズ ム 論 講 義		4	
社 会 調 査 方 法 論 I		2	
社 会 調 査 方 法 論 II		2	
社 会 調 査 フ ィ ー ル ド ワ ー ク		2	
社 会 学 特 講 I		2	
社 会 学 特 講 II		2	
社 会 学 特 講 III		2	
社 会 学 特 講 IV		2	

史学専攻

授 業 科 目	選 択 必 修	選 択	備 考
日 本 史 演 習 (1)	4		1) 史学専攻は、日本史・東洋史・西洋史の3コースに分れる。 2) 日本史コースは、日本史演習1～6の内から2科目8単位、及び
日 本 史 演 習 (2)	4		
日 本 史 演 習 (3)	4		
日 本 史 演 習 (4)	4		
日 本 史 演 習 (5)	4		
日 本 史 演 習 (6)	4		

東洋史演習(1)	4	
東洋史演習(2)	4	
東洋史演習(3)	4	
東洋史演習(4)	4	
西洋史演習(1)	4	
西洋史演習(2)	4	
西洋史演習(3)	4	
西洋史演習(4)	4	
歴史考古学演習(1)	4	
歴史考古学演習(2)	4	
古文書学特講(1)	4	
古文書学特講(2)	4	
日本史特講(1)		4
日本史特講(2)		4
日本史特講(3)		4
日本史特講(4)		4
日本史講読(1)		4
日本史講読(2)		4
歴史考古学特講(1)		4
歴史考古学特講(2)		4
歴史考古学特講(3)		4
歴史考古学特講(4)		4
歴史考古学実習(1)		4
歴史考古学実習(2)		4
古文書学実習(1)		4
古文書学実習(2)		4
東洋史特講(1)		4
東洋史特講(2)		4
東洋史特講(3)		4
東洋史特講(4)		4
東洋史講読(1)		4
東洋史講読(2)		4
西洋史特講(1)		4
西洋史特講(2)		4
西洋史特講(3)		4
西洋史特講(4)		4
西洋史講読(1)		4
西洋史講読(2)		4

古文書学特講 1・2の内から1科目4単位を必修とする。

ただし、日本史コースの歴史考古学を専修する学生は、歴史考古学演習2科目8単位、歴史考古学特講2科目8単位、歴史考古学実習1科目4単位を必修とし、他コースの特講1科目4単位については、日本史特講1～4の内から、1科目4単位を必修とする。

3) 東洋史コースは、東洋史演習1～4の内から、2科目8単位を必修とする。

4) 西洋史コースは、西洋史演習1～4の内から、2科目8単位を必修とする。

5) 各コースとも、自コースの選択科目の中から特講1科目4単位と講読1科目4単位を必修とし、他コースのいずれかの特講1科目4単位を必修とする。

修了要件
30単位以上を選択履修し、かつ修士論文を提出し、審査に合格すること。

国文学専攻

授業科目	必修	選択	備考
日本文学特講 (1)		4	特講は8単位以上、演習は8単位以上を必修とする。
日本文学特講 (2)		4	
日本文学特講 (3)		4	
日本文学特講 (4)		4	
琉球文学特講		4	
日中比較文学特講		4	
日本語学特講		4	
書字学特講		4	
日本文学演習 (1)		4	
日本文学演習 (2)		4	
日本文学演習 (3)		4	
日本文学演習 (4)		4	
琉球文学演習		4	
日中比較文学演習		4	
日本語学演習		4	
書字学演習		4	
文学史特殊研究		4	
口承文学特殊研究		4	
言語文化特殊研究		4	

哲学専攻

授業科目	必修	選択	備考
哲学特殊講義 (1)		4	修了要件 30単位以上を選択履修すること、かつ修士論文を作成し、審査に合格すること。
哲学特殊講義 (2)		4	
哲学特殊講義 (3)		4	
哲学特殊講義 (4)		4	
哲学特殊講義 (5)		4	
哲学特殊講義 (6)		4	
哲学特殊講義 (7)		4	
哲学特殊講義 (8)		4	
哲学演習 (1)		4	
哲学演習 (2)		4	
哲学演習 (3)		4	
哲学演習 (4)		4	
哲学演習 (5)		4	
哲学演習 (6)		4	
哲学演習 (7)		4	
哲学演習 (8)		4	

(2) 博士後期課程

(イ) 研究指導

博士後期課程の学生は、その所属する専攻の次に示す研究分野における博士後期課程の指導教授について少なくとも週1回研究指導を受けるものとする。

専攻別	研究分野
仏教専攻	日蓮教学 日蓮教団史 仏教学 仏教史学
英米文学専攻	英文学 米文学 英語学
社会学専攻	理論社会学 宗教社会学 地域社会学 情報社会学
史学専攻	日本史学 東洋史学 西洋史学
国文学専攻	日本文学 日本語学 日中比較文学
哲学専攻	西洋哲学 社会哲学

(ロ) 授業科目

英米文学専攻

授業科目	必修	選択	備考
英米文学研究方法論		4	修了要件：3年間にわたって指導教授の研究指導を受けること。12単位以上を選択履修すること。かつ博士論文を作成し審査に合格すること。
英語学研究方法論		4	
英文学特殊研究(1)		4	
英文学特殊研究(2)		4	
米文学特殊研究(1)		4	
米文学特殊研究(2)		4	
英語学特殊研究		4	
英文学演習(1)		4	
英文学演習(2)		4	
米文学演習(1)		4	
米文学演習(2)		4	
英語学演習(1)		4	
英語学演習(2)		4	
シェイクスピア研究		4	
現代英文学研究		4	
現代米文学研究		4	
西洋古典文学		4	
アカデミックライティング		4	
ギリシャ語・ラテン語		4	

社会学専攻

授業科目	必修	選択	備考
理論社会学演習		4	修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受けること。12単位以上を選択履
理論社会学講義		4	
宗教社会学演習		4	
宗教社会学講義		4	

環境社会学演習		4	修すること。かつ博士論文を作成し審査に合格すること。
環境社会学講義		4	
家族社会学演習		4	
家族社会学講義		4	
都市社会学演習		4	
都市社会学講義		4	
犯罪社会学演習		4	
犯罪社会学講義		4	
現代ジャーナリズム論演習		4	
現代ジャーナリズム論講義		4	

史学専攻

授業科目	必修	選択	備考
日本史演習 (I)		4	修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受けること。12単位以上を選択履修すること。かつ博士論文を作成し審査に合格すること。審査に合格すること。
日本史演習 (II)		4	
日本史演習 (III)		4	
日本史演習 (IV)		4	
日本史演習 (V)		4	
日本史演習 (VI)		4	
東洋史演習 (I)		4	
東洋史演習 (II)		4	
東洋史演習 (III)		4	
東洋史演習 (IV)		4	
西洋史演習 (I)		4	
西洋史演習 (II)		4	
西洋史演習 (III)		4	
西洋史演習 (IV)		4	
歴史考古学演習 (I)		4	
歴史考古学演習 (II)		4	
古文書学特講 (I)		4	
古文書学特講 (II)		4	
日本史特講 (I)		4	
日本史特講 (II)		4	
日本史特講 (III)		4	
日本史特講 (IV)		4	
日本史講読 (I)		4	
日本史講読 (II)		4	
歴史考古学特講 (I)		4	
歴史考古学特講 (II)		4	
歴史考古学特講 (III)		4	
歴史考古学特講 (IV)		4	
東洋史特講 (I)		4	

東洋史特講(Ⅱ)		4	
東洋史特講(Ⅲ)		4	
東洋史特講(Ⅳ)		4	
東洋史講読(Ⅰ)		4	
東洋史講読(Ⅱ)		4	
西洋史特講(Ⅰ)		4	
西洋史特講(Ⅱ)		4	
西洋史特講(Ⅲ)		4	
西洋史特講(Ⅳ)		4	
西洋史講読(Ⅰ)		4	
西洋史講読(Ⅱ)		4	

国文学専攻

授業科目	必修	選択	備考
日本文学特講(1)		4	修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受けること。12単位以上を選択履修すること。かつ博士論文を作成し審査に合格すること。
日本文学特講(2)		4	
日本文学特講(3)		4	
日本文学特講(4)		4	
琉球文学特講		4	
日中比較文学特講		4	
日本語学特講		4	
日本文学演習(1)		4	
日本文学演習(2)		4	
日本文学演習(3)		4	
日本文学演習(4)		4	
琉球文学演習		4	
日中比較文学演習		4	
日本語学演習		4	

哲学専攻

授業科目	必修	選択	備考
哲学特殊研究(1)		4	修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受けること。12単位以上を選択履修すること。かつ博士論文を作成し審査に合格すること。
哲学特殊研究(2)		4	
哲学特殊研究(3)		4	
哲学特殊研究(4)		4	
哲学特殊研究(5)		4	
哲学特殊研究(6)		4	
哲学特殊研究(7)		4	
哲学特殊研究(8)		4	

2. 経済学研究科

(1) 修士課程

広い視野に立って精深な学識を授け、経済と環境分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

経済学専攻

授 業 科 目	必修	選択	備 考
環境システム研究コース 環境システム研究科目群			修了要件 環境システム 研究コース に所属する学 生は環境シス テム研究科目 群より12単位 以上選択履修 経済システム 研究コース に所属する学 生は経済シス テム研究科目 群より12単位 以上選択履修 経済システム 研究コース に所属する学 生は経済シス テム研究科目 群より12単位 以上選択履修 各コースとも 選択科目12単 位を含めて30 単位以上を取 得し、かつ修 士論文を提出 し審査および 最終試験に合 格すること。
環境システム研究演習 1		4	
環境システム研究演習 2		4	
環境システム研究演習 3		4	
環境システム研究演習 4		4	
環境学特論		4	
環境経済特論		4	
資源経済特論		4	
社会環境特論		4	
環境文化特論		4	
環境政策特論		4	
地域環境特論		4	
物質循環特論		4	
環境地域経済特論		4	
農業環境システム特論		4	
環境経営特論		4	
環境汚染問題特論		4	
環境システム特殊講義		2	
経済システム研究コース 経済システム研究科目群			
経済システム研究演習 1		4	
経済システム研究演習 2		4	
経済システム研究演習 3		4	
経済システム研究演習 4		4	
経済原理特論		4	
マクロ経済学特論		4	
ミクロ経済学特論		4	
経済統計特論		4	
景気循環特論		4	
金融特論		4	
財政学特論		4	
国際経済特論		4	
国際金融特論		4	
世界経済特論		4	
日本経済特論		4	

労働経済特論		4
産業経済特論		4
情報経済特論		4
日本経済史特論		4
西洋経済史特論		4
経済システム特殊講義		2
< 共通科目群 >		
経済数学特論		4
情報科学特論		4
行動科学特論		4
音楽文化特論		4
社会文化特論		4
特殊講義		2

(2) 博士後期課程

経済と環境の新しい課題に挑戦し、研究者として自立的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力および基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

経済学専攻

授 業 科 目	必修	選択	
< 環境システム研究科目群 >			修了要件 環境システム 研究コース に所属する学 生は環境シス テム研究科目 群より8単位 以上選択履修 経済システム 研究コース に所属する学 生は経済シス テム研究科目 群より8単位 以上選択履修 各コースとも 選択科目8単 位を含めて20 単位以上を取 得し、かつ博 士論文を提出 し審査および 最終試験に合
環境システム研究演習Ⅰ		4	
環境システム研究演習Ⅱ		4	
環境システム研究演習Ⅲ		4	
環境システム研究演習Ⅳ		4	
環境システム研究演習Ⅴ		4	
環境システム研究演習Ⅵ		4	
研究指導			
環境学特殊研究		4	
環境経済特殊研究		4	
資源経済特殊研究		4	
社会環境特殊研究		4	
環境文化特殊研究		4	
環境政策特殊研究		4	
地域環境特殊研究		4	
物質循環特殊研究		4	
環境地域経済特殊研究		4	
農業環境システム特殊研究		4	
環境経営特殊研究		4	
環境汚染問題特殊研究		4	
< 経済システム研究科目群 >			
経済システム研究演習Ⅰ		4	
経済システム研究演習Ⅱ		4	

経済システム研究演習Ⅲ		4	格すること。
経済システム研究演習Ⅳ		4	
経済システム研究演習Ⅴ		4	
経済システム研究演習Ⅵ		4	
研究指導			
経済原理特殊研究		4	
マクロ経済学特殊研究		4	
ミクロ経済学特殊研究		4	
経済統計特殊研究		4	
景気循環特殊研究		4	
金融特殊研究		4	
財政学特殊研究		4	
国際経済特殊研究		4	
国際金融特殊研究		4	
世界経済特殊研究		4	
日本経済特殊研究		4	
労働経済特殊研究		4	
産業経済特殊研究		4	
情報経済特殊研究		4	
日本経済史特殊研究		4	
西洋経済史特殊研究		4	

3. 法学研究科

法学教育に基づいて高度な専門的職業人や公務員の育成を行い、より高度な法的教養を持った公務員、専門的職業人や社会人のリカレント教育を行うことを目的とする。

(1) 修士課程

法学専攻

授 業 科 目		必 修	選 択	備 考
基礎科目群				修了要件単位 原則として全て選択科目とする。但し、論文指導教員の特殊研究と演習は必修とする。修了要件は30単位以上取得し、かつ修士論文を提出し審査に合格すること。
	公 法 I		2	
	公 法 II		2	
	公 法 III		2	
	私 法 I		2	
	私 法 II		2	
	裁 判 法 I		2	
	裁 判 法 II		2	
コア科目群				
公 法 学	憲 法 特 殊 研 究		2	
	憲 法 特 殊 研 究		2	
	憲 法 演 習		4	
	行 政 法 特 殊 研 究		2	
	行 政 法 特 殊 研 究		2	

公 法 学	行 政 法 演 習		4
	刑 事 法 特 殊 研 究		2
	刑 事 法 特 殊 研 究		2
	刑 事 法 演 習		4
	民 事 訴 訟 法 特 殊 研 究		2
	民 事 訴 訟 法 特 殊 研 究		2
	民 事 訴 訟 法 演 習		4
	刑 事 訴 訟 法 特 殊 研 究		2
	刑 事 訴 訟 法 特 殊 研 究		2
	刑 事 訴 訟 法 演 習		4
	国 際 法 特 殊 研 究 I		2
	国 際 法 特 殊 研 究 I		2
	国 際 法 演 習 I		4
	国 際 法 特 殊 研 究 II		2
	国 際 法 特 殊 研 究 II		2
	国 際 法 演 習 II		4
	税 法 特 殊 研 究		2
	税 法 特 殊 研 究		2
	税 法 演 習		4
私 法 学	民 事 法 特 殊 研 究 I		2
	民 事 法 特 殊 研 究 I		2
	民 事 法 演 習 I		4
	民 事 法 特 殊 研 究 II		2
	民 事 法 特 殊 研 究 II		2
	民 事 法 演 習 II		4
	民 事 法 特 殊 研 究 III		2
	民 事 法 特 殊 研 究 III		2
	民 事 法 演 習 III		4
	民 事 法 特 殊 研 究 IV		2
	民 事 法 特 殊 研 究 IV		2
	民 事 法 演 習 IV		4
	商 事 法 特 殊 研 究 I		2
	商 事 法 特 殊 研 究 I		2
	商 事 法 演 習 I		4
	商 事 法 特 殊 研 究 II		2
	商 事 法 特 殊 研 究 II		2
	商 事 法 演 習 II		4
	經 営 法 特 殊 研 究		2
經 営 法 特 殊 研 究		2	
經 営 法 演 習		4	
法 社 学 会	劳 働 法 特 殊 研 究		2
	劳 働 法 特 殊 研 究		2

社会法学	労働法演習		4
政治学	政治学原論特殊研究		2
	政治学原論特殊研究		2
	政治学原論演習		4
	政治思想史特殊研究		2
	政治思想史特殊研究		2
	政治思想史演習		4
	政治史特殊研究		2
	政治史特殊研究		2
	政治史演習		4
	行政学特殊研究		2
	行政学特殊研究		2
	行政学演習		4
発展科目群			
	環境法特講		2
	環境法特講		2
	無体財産法特講		2
	無体財産法特講		2
	公共訴訟法特講		2
	公共訴訟法特講		2
	金融法特講		2
	金融法特講		2
	ジェンダー法学特講		2
	ジェンダー法学特講		2
	社会保障法特講		2
	社会保障法特講		2
	ビジネス法務特講		2
	ビジネス法務特講		2
	特論 I		2
	特論 I		2
	特論 II		2
	特論 II		2

4. 経営学研究科

現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造的能力を持つ「心豊かな産業人」を育成することを目的とする。

(1) 修士課程

経営学専攻

授 業 科 目	必修	選択	備 考
専門基礎科目			修了要件は以下のとおりである。 専門基礎科目より2科目8単位以上 専門応用科目より2科目4単位以上 専門演習科目より2科目8単位以上 専門発展科目より2科目4単位以上 かつ、合計30単位以上を修得し、修士論文を提出し審査および最終試験に合格すること。
経営管理		4	
マーケティング		4	
会計学		4	
情報システム学		4	
専門応用科目			
戦略経営研究（経営学）		2	
戦略経営研究（マーケティング）		2	
ビジネスコントロール研究（会計学）		2	
ビジネスコントロール研究（情報システム学）		2	
専門演習科目			
戦略経営演習1（経営学）		4	
戦略経営演習2（経営学）		4	
戦略経営演習1（マーケティング）		4	
戦略経営演習2（マーケティング）		4	
ビジネスコントロール演習1（会計学）		4	
ビジネスコントロール演習2（会計学）		4	
ビジネスコントロール演習1（情報システム学）		4	
ビジネスコントロール演習2（情報システム学）		4	
専門発展科目			
国際経営研究		2	
経営実務特論		2	
企業家特論		2	
上級キャリア開発（注1）		2	

注1：この科目は平成21年度以前の入学者のみ履修可

5. 社会福祉学研究科

(1) 修士課程

福祉を人間科学の統合として捉え、単なる社会福祉学の理解や知識、或いは技能の修得だけではなく、智慧の体現に重点を置くことに留意し、建学の精神の実現に向かって、高度な教育・研究成果とその還元を通して人類社会の福祉に寄与する事を目的とする。

社会福祉学専攻

授 業 科 目	必修	選択	備 考
福祉研究ゼミナール群			修了要件 福祉研究ゼミナール群8単位以上 福祉研究特論群22単位以上、各領域から1科目2単位以上履修すること。 上記の要件を満たす30単位以上を取得し、修士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。
社会福祉領域			
社会福祉研究ゼミナールⅠA		2	
社会福祉研究ゼミナールⅠB		2	
社会福祉研究ゼミナールⅠC		2	
社会福祉研究ゼミナールⅠD		2	
社会福祉研究ゼミナールⅡA		2	
社会福祉研究ゼミナールⅡB		2	
社会福祉研究ゼミナールⅡC		2	
社会福祉研究ゼミナールⅡD		2	
社会福祉研究ゼミナールⅢA		2	
社会福祉研究ゼミナールⅢB		2	
社会福祉研究ゼミナールⅢC		2	
社会福祉研究ゼミナールⅢD		2	
社会福祉研究ゼミナールⅣA		2	
社会福祉研究ゼミナールⅣB		2	
社会福祉研究ゼミナールⅣC		2	
社会福祉研究ゼミナールⅣD		2	
社会福祉研究ゼミナールⅤA		2	
社会福祉研究ゼミナールⅤB		2	
社会福祉研究ゼミナールⅤC		2	
社会福祉研究ゼミナールⅤD		2	
社会福祉研究ゼミナールⅥA		2	
社会福祉研究ゼミナールⅥB		2	
社会福祉研究ゼミナールⅥC		2	
社会福祉研究ゼミナールⅥD		2	
社会福祉研究ゼミナールⅦA		2	
社会福祉研究ゼミナールⅦB		2	
社会福祉研究ゼミナールⅦC		2	
社会福祉研究ゼミナールⅦD		2	
社会福祉研究ゼミナールⅧA		2	
社会福祉研究ゼミナールⅧB		2	
社会福祉研究ゼミナールⅧC		2	
社会福祉研究ゼミナールⅧD		2	

社会福祉研究ゼミナールⅨ A		2
社会福祉研究ゼミナールⅨ B		2
社会福祉研究ゼミナールⅨ C		2
社会福祉研究ゼミナールⅨ D		2
仏教福祉領域		
仏教福祉研究ゼミナールⅠ A		2
仏教福祉研究ゼミナールⅠ B		2
仏教福祉研究ゼミナールⅠ C		2
仏教福祉研究ゼミナールⅠ D		2
仏教福祉研究ゼミナールⅡ A		2
仏教福祉研究ゼミナールⅡ B		2
仏教福祉研究ゼミナールⅡ C		2
仏教福祉研究ゼミナールⅡ D		2
人間福祉領域		
人間福祉研究ゼミナールⅠ A		2
人間福祉研究ゼミナールⅠ B		2
人間福祉研究ゼミナールⅠ C		2
人間福祉研究ゼミナールⅠ D		2
人間福祉研究ゼミナールⅡ A		2
人間福祉研究ゼミナールⅡ B		2
人間福祉研究ゼミナールⅡ C		2
人間福祉研究ゼミナールⅡ D		2
人間福祉研究ゼミナールⅢ A		2
人間福祉研究ゼミナールⅢ B		2
人間福祉研究ゼミナールⅢ C		2
人間福祉研究ゼミナールⅢ D		2
人間福祉研究ゼミナールⅣ A		2
人間福祉研究ゼミナールⅣ B		2
人間福祉研究ゼミナールⅣ C		2
人間福祉研究ゼミナールⅣ D		2
人間福祉研究ゼミナールⅤ A		2
人間福祉研究ゼミナールⅤ B		2
人間福祉研究ゼミナールⅤ C		2
人間福祉研究ゼミナールⅤ D		2
人間福祉研究ゼミナールⅥ A		2
人間福祉研究ゼミナールⅥ B		2
人間福祉研究ゼミナールⅥ C		2
人間福祉研究ゼミナールⅥ D		2
福祉研究特論群		
社会福祉領域		
社会福祉研究特論Ⅰ		2
社会福祉研究特論Ⅱ		2

社会福祉研究特論Ⅲ		2	
社会福祉研究特論Ⅳ		2	
社会福祉研究特論Ⅴ		2	
社会福祉研究特論Ⅵ		2	
社会福祉研究特論Ⅶ		2	
社会福祉研究特論Ⅷ		2	
社会福祉研究特論Ⅸ		2	
社会福祉研究特論Ⅹ		2	
社会福祉研究特論Ⅺ		2	
社会福祉研究特論Ⅻ		2	
仏教福祉領域			
仏教福祉研究特論Ⅰ		2	
仏教福祉研究特論Ⅱ		2	
人間福祉領域			
人間福祉研究特論Ⅰ		2	
人間福祉研究特論Ⅱ		2	
人間福祉研究特論Ⅲ		2	
人間福祉研究特論Ⅳ		2	
人間福祉研究特論Ⅴ		2	
人間福祉研究特論Ⅵ		2	
人間福祉研究特論Ⅶ		2	
人間福祉研究特論Ⅷ		2	
人間福祉研究特論Ⅸ		2	

(2) 博士後期課程

現代社会の要請に応えるために、福祉分野を鳥瞰する視野をもった、「理論と実践の総合化」を目指す福祉学（The Human Well-being Studies）の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成を目的とする。

社会福祉学専攻

授 業 科 目	必修	選択	備 考
研究指導			修了要件 指導教授について毎週1回以上、3年間にわたり研究指導を受けること。選択必修科目から12単位以上を取得し、かつ博士論文を提出し、審査および最終試験に
選択必修科目			
社会福祉特殊講義Ⅰ		2	
社会福祉特殊講義Ⅱ		2	
社会福祉特殊講義Ⅲ		2	
社会福祉特殊講義Ⅳ		2	
社会福祉特殊講義Ⅴ		2	
仏教福祉特殊講義Ⅰ		2	
仏教福祉特殊講義Ⅱ		2	
人間福祉特殊講義Ⅰ		2	
人間福祉特殊講義Ⅱ		2	
人間福祉特殊講義Ⅲ		2	

人間福祉特殊講義Ⅳ		2	合格すること。
-----------	--	---	---------

6. 地球環境科学研究科

(1) 修士課程

地球環境科学研究科は、地球環境問題の解決に貢献できる有為な人材を育成する地球環境科学部の基本理念と共通の基盤に立ち、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材の育成を目的とする。この目的に向かって、環境システム学専攻では地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・情報科学等の、また地理空間システム学専攻では地理学・地域研究・地理情報科学等の、いずれも高度な知見・手法を修得し活用する。

環境システム学専攻

授 業 科 目	必修	選択	備 考
I 研究科共通科目群			修了要件 研究科共通科目群の2科目
地球環境科学総論	2		
地理空間システム学総論	2		4単位必修、 基幹科目群のうち地球圏生物圏研究科目類と環境管理・情報研究科目類からそれぞれ2科目
II 環境システム学専攻科目 A 基幹科目群			
1. 地球圏生物圏研究科目類			4単位以上と、いずれかの研究科目類から1科目2単位以上の計5科目10単位以上選択必修、総合科目群から2科目4単位以上選択必修、地理空間システム学専攻の総合研究科目群から2科目4単位以内選択、総合演習2科目2単位必修
地圏環境学特論		2	
地球惑星物質循環特論		2	
気圏環境学特論		2	
熱収支水収支特論		2	
水圏環境学特論		2	
地下水システム特論		2	
環境海洋学特論		2	
陸域生物環境学特論		2	
水域生物環境学特論		2	
2. 環境管理・情報研究科目類			
土地環境管理防災特論		2	
生態系管理特論		2	
環境情報学特論Ⅰ		2	
環境情報学特論Ⅱ		2	
環境リモートセンシング特論Ⅰ		2	
環境リモートセンシング特論Ⅱ		2	
ジオインフォマティクス特論		2	
地球環境モデリング特論Ⅰ		2	
地球環境モデリング特論Ⅱ		2	
空間情報システム特論Ⅰ		2	
空間情報システム特論Ⅱ		2	
B 総合研究科目群			
地球環境科学総合講義Ⅰ (環境汚染特論A)		2	

地球環境科学総合講義Ⅱ (環境汚染特論B)		2	修, その他の演習から2科目8単位以上選択必修, 実験・実習1科目2単位選択必修, 研究1科目4単位選択必修, 合計34単位以上を取得し, 修士論文を提出し, 審査および最終試験に合格すること。
地球環境科学総合講義Ⅲ (環境変動特論A)		2	
地球環境科学総合講義Ⅳ (環境変動特論B)		2	
地球環境科学総合講義Ⅴ (圏間相互作用特論A)		2	
地球環境科学総合講義Ⅵ (圏間相互作用特論B)		2	
地球環境科学総合講義Ⅶ (圏間相互作用特論C)		2	
地球環境科学総合講義Ⅷ (圏間相互作用特論D)		2	
C 演習			
環境システム学総合演習Ⅰ	1		
環境システム学総合演習Ⅱ	1		
地圏環境学演習Ⅰ		4	
地圏環境学演習Ⅱ		4	
気圏環境学演習Ⅰ		4	
気圏環境学演習Ⅱ		4	
水圏環境学演習Ⅰ		4	
水圏環境学演習Ⅱ		4	
生物圏環境学演習Ⅰ		4	
生物圏環境学演習Ⅱ		4	
地球環境情報学演習Ⅰ		4	
地球環境情報学演習Ⅱ		4	
D 実験・実習			
地圏環境学実習および実験		2	
気圏環境学実習および実験		2	
水圏環境学実習および実験		2	
生物圏環境学実習および実験		2	
地球環境情報学実習および実験		2	
E 研究			
地圏環境学研究		4	
気圏環境学研究		4	
水圏環境学研究		4	
生物圏環境学研究		4	
地球環境情報学研究		4	

地理空間システム学専攻

授 業 科 目	必修	選択	備 考
I 研究科共通科目群			修了要件 研究科共通科目群の2科目 4単位必修， 基幹科目群から5科目10単位以上選択必修，総合研究科目群から1科目2単位以上選択必修， 環境システム学専攻の総合研究科目群・他研究科授業科目から3科目6単位以内選択，総合演習2科目2単位必修，その他の演習から4科目8単位以上選択必修， 野外調査・実地研究から1科目2単位以上選択必修，研究1科目4単位選択必修，合計34単位以上を取得し，修士論文を提出し，審査および最終試験に合格すること。
地球環境科学総論	2		
地理空間システム学総論	2		
II 地理空間システム学専攻科目 A 基幹科目群			
1. 人文地理学研究分野			
人文地理学特論 I		2	
人文地理学特論 II		2	
人文地理学特論 III		2	
2. 自然地理学研究分野			
自然地理学特論 I		2	
自然地理学特論 II		2	
自然地理学特論 III		2	
3. 地理教育研究分野			
地理教育特論 I		2	
地理教育特論 II		2	
地理教育特論 III		2	
4. 地理情報科学研究分野			
地理情報科学特論 I		2	
地理情報科学特論 II		2	
地理情報科学特論 III		2	
B 総合研究科目群			
地理学・地域研究総合講義		2	
地理教育・地理情報科学総合講義		2	
C 演習			
地理空間システム総合演習 I	1		
地理空間システム総合演習 II	1		
人文地理学演習 I		2	
人文地理学演習 II		2	
人文地理学演習 III		2	
人文地理学演習 IV		2	
自然地理学演習 I		2	
自然地理学演習 II		2	
自然地理学演習 III		2	
自然地理学演習 IV		2	
地理教育・地理情報科学演習 I		2	
地理教育・地理情報科学演習 II		2	
地理教育・地理情報科学演習 III		2	
地理教育・地理情報科学演習 IV		2	
D 野外研究・実地研究			
人文地理学野外研究		2	

自然地理学野外研究		2
地理教育・地理情報科学実地研究		2
E 研究		
人文地理学研究		4
自然地理学研究		4
地理教育・地理情報科学研究		4

(2) 博士後期課程

地球環境科学研究科は、地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基き、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材の育成を目的とする。この目的を達成するため、環境システム学専攻では環境要素間の相互作用やその結果生じる環境変動について、現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点から、また地理空間システム学専攻では環境変動の諸相とその要因ともなる人間活動を地域空間に即して分析・統合する視点から、それぞれ深く考究する。

環境システム学専攻

授 業 科 目	必修	選択	備 考
A 演習			修了要件 総合演習3科目3単位必修、また特別研究から3科目12単位を選択必修、合計15単位を取得し、かつ博士論文を提出し、審査および最終試験に合格すること。
環境システム学総合演習Ⅲ	1		
環境システム学総合演習Ⅳ	1		
環境システム学総合演習Ⅴ	1		
B 特別研究			
地圏環境学特別研究Ⅰ		4	
地圏環境学特別研究Ⅱ		4	
地圏環境学特別研究Ⅲ		4	
気圏環境学特別研究Ⅰ		4	
気圏環境学特別研究Ⅱ		4	
気圏環境学特別研究Ⅲ		4	
水圏環境学特別研究Ⅰ		4	
水圏環境学特別研究Ⅱ		4	
水圏環境学特別研究Ⅲ		4	
生物圏環境学特別研究Ⅰ		4	
生物圏環境学特別研究Ⅱ		4	
生物圏環境学特別研究Ⅲ		4	
地球環境情報学特別研究Ⅰ		4	
地球環境情報学特別研究Ⅱ		4	
地球環境情報学特別研究Ⅲ		4	

地理空間システム学専攻

授 業 科 目	必修	選択	備 考
A 演習			修了要件 総合演習3科
地理空間システム学総合演習Ⅲ	1		

地理空間システム学総合演習Ⅳ	1		目 3 単 位 必 修、また特別 研究から 3 科 目 12 単 位 を 選 択 必 修、合 計 15 単 位 を 取 得 し、かつ博士 論 文 を 提 出 し、審査およ び最終試験に 合 格 す る こ と。
地理空間システム学総合演習Ⅴ	1		
B 特別研究			
人文地理学特別研究Ⅰ		4	
人文地理学特別研究Ⅱ		4	
人文地理学特別研究Ⅲ		4	
自然地理学特別研究Ⅰ		4	
自然地理学特別研究Ⅱ		4	
自然地理学特別研究Ⅲ		4	
地理教育・地理情報科学特別研究Ⅰ		4	
地理教育・地理情報科学特別研究Ⅱ		4	
地理教育・地理情報科学特別研究Ⅲ		4	

7. 心理学研究科

心理学の基礎知識・技能を基に、これをさらに発展させ、建学の精神を身につけて自立的な研究者・高度な職業専門人として、時代の変化に即応できる柔軟な思考や能力をもった人材の育成を目的とする。

(1) 修士課程

臨床心理学専攻

高度の心理学的援助者として各種の実践活動を行い、かつ臨床心理学的研究をも担うことのできる人材を育成する。

授 業 科 目	必修	選択	備 考
臨床心理学特論 1	2		修了要件 必修10科目20 単位、A群か らE群より各 群 2 単 位 以 上、合計30単 位以上を取得 し、かつ修士 論 文 を 提 出 し、審査に合 格すること。
臨床心理学特論 2	2		
臨床心理面接特論 1	2		
臨床心理面接特論 2	2		
臨床心理査定演習 1	2		
臨床心理査定演習 2	2		
臨床心理基礎実習	2		
臨床心理実習	2		
臨床心理学演習 1	2		
臨床心理学演習 2	2		
A 群			
臨床心理学研究法特論		2	
心理統計法特論		2	
心理学研究法特論		2	
B 群			
発達臨床心理学特論		2	
人格心理学特論		2	
人間関係の心理学特論 1		2	
人間関係の心理学特論 2		2	
C 群			

臨床心理行政論		2
家族心理学特論		2
犯罪心理学特論		2
対人社会心理学特論 1		2
対人社会心理学特論 2		2
D群		
精神医学特論		2
障害児・者心理学特論		2
神経生理学特論		2
E群		
臨床福祉心理学特論		2
現実療法特論		2
学校臨床心理学特論		2
臨床心理地域援助特論		2
産業カウンセリング特論		2
認知行動療法特論		2
投映法特論		2
催眠療法特論		2
危機介入・援助学特論		2
グループ・アプローチ特論		2

応用心理学専攻

高度の心理学又は教育学的知識に基づく教育・研究の推進により社会に有為な人材を育成する。

授 業 科 目	必修	選択	備 考
選択必修科目			修了要件 選択必修科目 から 8 単位以 上、選択科目 から 16 単位以 上、合計 30 単 位以上を取得 し、かつ修士 論文を提出 し、審査に合 格すること。
行動心理学演習 1		2	
行動心理学演習 2		2	
認知心理学演習 1		2	
認知心理学演習 2		2	
社会心理学演習 1		2	
社会心理学演習 2		2	
対人心理学演習 1		2	
対人心理学演習 2		2	
教育心理学演習 1		2	
教育心理学演習 2		2	
教育学演習 1		2	
教育学演習 2		2	
教育法学演習 1		2	
教育法学演習 2		2	
教育方法学演習 1		2	
教育方法学演習 2		2	

感性心理学演習 1		2
感性心理学演習 2		2
生涯教育演習 1		2
生涯教育演習 2		2
選択科目		
認知心理学特論 1		2
認知心理学特論 2		2
社会心理学特論 1		2
社会心理学特論 2		2
学習心理学特論 1		2
学習心理学特論 2		2
産業心理学特論 1		2
産業心理学特論 2		2
心理学研究法特論 1		2
心理学研究法特論 2		2
行動科学特論 1		2
行動科学特論 2		2
生理心理学特論		2
生涯教育特論 1		2
生涯教育特論 2		2
教育方法学特論 1		2
教育方法学特論 2		2
教育学特論 1		2
教育学特論 2		2
教育法学特論 1		2
教育法学特論 2		2
教育心理学特論 1		2
教育心理学特論 2		2
心理学基礎文献研究 1		2
心理学基礎文献研究 2		2
感性心理学特論 1		2
感性心理学特論 2		2
対人心理学特論 1		2
対人心理学特論 2		2
高齢者心理学特論 1		2
高齢者心理学特論 2		2
コミュニケーション心理学特論		2
ジェンダー学特論		2
交通心理学特論		2
文化心理学特論		2
健康心理学特論		2
モチベーション心理学特論		2

経営心理学特論		2	
発達心理学特論		2	
性格心理学特論		2	
尺度構成法特論		2	

(2) 博士後期課程

心理学専攻

心理学およびその関連領域に関する最新の専門知識を持ち、これらの領域において独創的・開拓的研究を行うことのできる研究者の育成を目的とする。

授 業 科 目	必修	選択	備 考
研究指導			修了要件 3年間にわたって指導教授の研究指導を受けること。12単位以上を選択履修すること。かつ博士論文を提出し、審査に合格すること。
臨床心理学特殊研究 1		2	
臨床心理学特殊研究 2		2	
臨床福祉心理学特殊研究 1		2	
臨床福祉心理学特殊研究 2		2	
認知心理学特殊研究 1		2	
認知心理学特殊研究 2		2	
社会心理学特殊研究 1		2	
社会心理学特殊研究 2		2	
行動心理学特殊研究 1		2	
行動心理学特殊研究 2		2	
対人心理学特殊研究 1		2	
対人心理学特殊研究 2		2	
教育学特殊研究(1) 1		2	
教育学特殊研究(1) 2		2	
教育学特殊研究(2) 1		2	
教育学特殊研究(2) 2		2	
学校・教育臨床心理学特殊研究 1		2	
学校・教育臨床心理学特殊研究 2		2	
選択理論心理学特殊研究 1		2	
選択理論心理学特殊研究 2		2	
認知行動臨床心理学特殊研究 1		2	
認知行動臨床心理学特殊研究 2		2	
発達臨床心理学特殊研究 1		2	
発達臨床心理学特殊研究 2		2	
異常心理学特殊研究 1		2	
異常心理学特殊研究 2		2	
障害児・者心理学特殊研究 1		2	
障害児・者心理学特殊研究 2		2	
発達社会心理学特殊研究 1		2	
発達社会心理学特殊研究 2		2	
産業組織心理学特殊研究 1		2	

第 6 条の 3 次の研究科では、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行うことができる。

文学研究科	仏教専攻	修士課程
	英米文学専攻	修士課程
	社会学専攻	修士課程
	史学専攻	修士課程
	国文学専攻	修士課程
	哲学専攻	修士課程
経済学研究科	経済学専攻	修士課程および博士後期課程
法学研究科	法学専攻	修士課程
経営学研究科	経営学専攻	修士課程
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	修士課程および博士後期課程
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	修士課程および博士後期課程
	地理空間システム学専攻	修士課程および博士後期課程
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士課程
	応用心理学専攻	修士課程
	心理学専攻	博士後期課程

第 7 条 修士課程の学生は、指導教授の指導の下に、毎学年の初めに、当該学年において履修すべき授業科目を選定しなければならない。

第 8 条 修士課程の指導教授は、必要があると認めるときは、所属の学生に対し、所定の授業科目以外に研究科の他の専攻部門、または学部 に設けられた授業科目を指定して、これを履修させることができる。

第 8 条の 2 大学院において教育研究上有益と認めるときは、他研究科または他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）と予め協議の上、他研究科または当該他大学の大学院の授業科目を本学大学院の学生に履修させ、また当該他大学の大学院の学生に本学大学院の授業科目を履修させることができる。

2. 前項の規定により履修した授業科目の単位は、10単位をこえない範囲で、本学において履修したものとみなすことができる。

第 8 条の 3 大学院研究科委員会が教育上有益と認めるときは、本学学生に本学大学院の授業科目を履修させ、単位を修得させることができる。

2. 当該学生が本学大学院に入学した場合には、前項の規定により修得した単位を、10単位をこえない範囲で、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、修了必要単位数に算入することができる。

第 8 条の 4 授業科目の一部を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で開設し、履修させることができる。

2. 前項による授業を履修し、取得した単位のうち、8単位を限度として修了必要単位数に算入することができる。

第 9 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年（2 年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修区分にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、所定の授業科目について 30 単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格することとする。

2. 前項の場合において、大学院研究科委員会が修士課程の目的に応じて適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
3. 大学院研究科委員会が特に優れた業績を上げたと認めた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

第9条の2 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、第9条に定めるほか教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2. 研究科の各専攻において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は次の表に掲げるとおりとする。

研究科・専攻		高等学校教諭専修免許状 教 科	中学校教諭専修免許状 教 科
文学研究科	仏教学専攻	宗 教 ・ 公 民	宗 教 ・ 社 会
	英米文学専攻	英 語	英 語
	社会学専攻	公 民	社 会
	史学専攻	地 理 歴 史	社 会
	国文学専攻	国 語 ・ 書 道	国 語
	哲学専攻	公 民	社 会
経済学研究科	経 済 学 専 攻	公 民	社 会
法学研究科	法 学 専 攻	公 民	社 会
経営学研究科	経 営 学 専 攻	商 業	
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	公 民	社 会
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	理 科 ・ 情 報	理 科
	地理空間システム学専攻	地 理 歴 史	社 会
心理学研究科	臨床心理学専攻	公 民	
	応用心理学専攻	公 民	

第 10 条 博士課程の修了要件は次のとおりとする。

- (1) 大学院に5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格することとする。
- (2) 前号において所定の期間在学し、所定単位を修得したうえ、必要な研究指導を受け退学した者も、その後3年以内であれば当該研究科委員会の承認のもと博士の学位論文審査および最終試験を受けることができる。
- (3) 前1号の規定にもかかわらず研究科・専攻によっては、博士後期課程の授業科目について別に定める所定の単位を修得しなければならない。

第 3 章 試験・論文審査・学位授与

第 11 条 本大学において授与する学位は、次の区分による。

研究科	専攻	修士課程	博士課程
文学研究科	仏教学専攻	修士(文学)	博士(文学)
	英米文学専攻	修士(文学)	博士(文学)
	社会学専攻	修士(社会学)	博士(社会学)
	史学専攻	修士(文学)	博士(文学)
	国文学専攻	修士(文学)	博士(文学)
	哲学専攻	修士(文学)	博士(文学)
経済学研究科	経済学専攻	修士(経済学)	博士(経済学)
法学研究科	法学専攻	修士(法学)	
経営学研究科	経営学専攻	修士(経営学)	
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	修士(社会福祉学)	博士(社会福祉学)
地球環境科学研究科	環境システム学専攻	修士(理学)	博士(理学)
	地理空間システム学専攻	修士(地理学)	博士(地理学)
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士(心理学)	博士(心理学)
	応用心理学専攻	修士(心理学)	
	心理学専攻		

第 12 条 修士の学位は、第 9 条の規定により、修士課程を修了した者に授与する。

第 13 条 博士の学位は、第 10 条の規定により、博士課程を修了した者に授与する。

第 14 条 授業科目に関する試験は、毎学年末、または各研究科委員会が適当と認める時期に、その定める方法によって、これを行なう。

第 15 条 学位論文の提出期限および受理に関しては、各研究科委員会がこれを定める。

第 16 条 修士の学位論文の審査および最終試験は、各研究科委員会の定める 2 名以上の審査員が、これを行なう。

第 17 条 修士の学位に関する最終試験は、審査員が学位論文について試問の方法によって、これを行なう。

第 18 条 第 16 条の審査員は、学位論文の審査および最終試験の結果を当該研究科委員会に報告しなければならない。

第 19 条 修士の学位論文は、前条の審査報告に基づき、当該研究科委員会が当該専攻分野において精深な学識と研究能力を有すると認めたものをもって合格とする。

第 20 条 博士の学位論文の審査および最終試験は、当該研究科委員会の定める審査員が、これを行なう。

2. 前項の審査員には指導教授のほか、論文に関係ある分野を専攻する本大学院の教員 2 名以上を加えなければならない。

第 21 条 前条の審査員は、学位論文の審査および最終試験の結果を記載した審査報告書を当該研究科委員会に提出しなければならない。

第 22 条 博士の学位に関する最終試験は、審査員が学位論文を中心とし、広く関連分野にわたって試問の方法によって、これを行なう。

第 23 条 博士の学位論文は、当該研究科委員会が審査員の審査報告に基づいて、その研究が専攻分

野について、研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有すると認められたものをもって合格とする。

- 第 24 条 本大学院の博士課程を経ないで論文を提出して博士の学位を請求した者については、その論文が第13条の規定により学位の授与を受ける者の学位論文と同等以上の内容を持ち、かつ専攻学術に関し、同様に広い学識を有すると認定された場合に学位を授与することができる。
- 第 25 条 前条の規定により学位を請求する者は、学位申請書に学位論文3通・履歴書・その他必要資料並びに別に定める審査手数料を添え提出しなければならない。
- 第 26 条 前条の学位論文の受理は、当該研究科委員会が、これを行なう。
- 第 27 条 第24条の規定による学位論文の審査並びに学力の確認は、当該研究科委員会で選定された3名以上の審査員によって、これを行なう。
- 第 28 条 第20条並びに第27条の規定による学位論文の審査員は、受理後1年以内に論文の審査および最終試験、または学力確認の結果を記載した審査報告書を、当該研究科委員会に提出しなければならない。
- 第 29 条 本大学において博士の学位を授与した時は、3ヶ月以内に、その論文審査の要旨を、大学が適当と認める方法によって公表する。
- 第 30 条 本大学において博士の学位を授与された者は、1年以内に「立正大学審査学位論文」と明記して、その論文の全文を印刷公表するものとする。ただし、やむを得ない事由がある場合は、本大学の承認を受けて、当該論文の内容の要約を印刷公表するものとする。

第 4 章 教員並びに運営組織

- 第 31 条 本大学院における授業担当の教員は、本大学学部の教員（教授、准教授および講師）またはこれに準ずる者の中から各研究科委員会が選考し、学長がこれを委嘱する。
- 第 32 条 本大学院研究科の各専攻に主任教授を置く。
- 第 33 条 本大学院研究科に研究科委員会を置く。
2. 各研究科委員会は研究科授業担当の当該学部教員を委員として組織する。
3. 必要のある場合は、前項以外の教員を臨時に出席させることができる。
4. 研究科委員会の委員の選考については、必要に応じて各研究科で定めることができる。
- 第 34 条 本大学院研究科に研究科長を置く。
2. 各研究科長は当該研究科委員会において互選し、学長がこれを任命する。
3. 研究科長の任期は3年とする。ただし、再任は妨げない。
4. 各研究科長は当該研究科委員会を召集し、その議長となる。
- 第34条の2 本大学院に学長の諮問機関として研究科長会議をおく。
2. 研究科長会議は、学長、研究科長をもって組織する。
- 第 35 条 各研究科委員会に、研究科長を補佐するため常務委員若干名を置く。
2. 常務委員は委員の中から当該委員会の議を経て学長が委嘱する。
3. 常務委員の任期は3年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第 36 条 各研究科委員会は、定員の過半数の出席で成立する。
2. 審議事項の議決には、出席委員の3分の2以上の同意を必要とする。
- 第 37 条 研究科委員会は、次の事項を審議する。
1. 授業科目担当教員に関する事項
2. 研究科委員の選考に関する事項

- 3. 学生の入学・転学・休学・退学・除籍等に関する事項
 - 4. 試験に関する事項
 - 5. 学位論文の審査に関する事項
 - 6. 学位の授与に関する事項
 - 7. 学生の指導および賞罰に関する事項
 - 8. その他の必要な事項
- 第 38 条 本大学に大学院運営のため大学院運営委員会を置く。
2. 大学院運営委員会は学長・副学長・各研究科長および各研究科より選出された委員各 2 名をもって組織する。
- 第 39 条 大学院運営委員会の委員長は、学長がこれを兼ねる。
- 第 40 条 学長は大学院運営委員会を召集し、その議長となる。
2. 学長事故あるときは、副学長がこれに代わる。
- 第 41 条 大学院運営委員会は、定員の 3 分の 2 以上の出席で成立する。
2. 審議事項の議決には、出席委員の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。
- 第 42 条 大学院運営委員会は、次の事項を審議する。
- 1. 大学院基準の達成に関する事項
 - 2. 大学院研究科、その課程および専攻部門の設置・改廃に関する事項
 - 3. 各研究科に共通する事項
 - 4. 研究科間の調整に関する事項
 - 5. 大学院の学則および諸規程の変更に関する事項
 - 6. その他の大学院の運営に関する重要事項
- 第 43 条 本大学院に関する事務処理のため事務職員若干名を置く。

第 5 章 学年および休日

- 第 44 条 本大学院の学年および休日に関する事項は、立正大学学則を準用する。

第 6 章 入学・退学・休学・転学・除籍

- 第 45 条 本大学院の入学の時期は、毎学年の初めとする。
- 第 46 条 本大学院の修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有し、かつ入学試験に合格したものでなければならない。
- (1) 学校教育法第102条に定める大学を卒業した者
 - (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
ただし、大学教育修了までの学校教育の課程が15年である国においては、優れた成績をあげて大学教育を修了したと、本大学院において認められた者
 - (3) 学校教育法施行規則第155条第 1 項の規定に基づき文部科学大臣の指定した者
 - (4) 本大学院において学校教育法第102条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - (5) 学校教育法第104条第 4 項第 1 号により学士の学位を授与された者および学位授与機構の認定を受けている短期大学または高等専門学校の専攻科で学位を取得した者
- 第 47 条 本大学院の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有し、かつ入学試験に合格した者でなければならない。

- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位，またはこれに該当する学位を有する者
 - (3) 大学を卒業し，又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後，大学，研究所等において，2年以上研究に従事した者で，本大学院において，当該研究の成果等により，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- 第 48 条 入学志願者は，所定の期日までに，所定の書式により，入学願書・履歴書・身体検査書・出身大学長の調査書，または学業成績証明書および写真を提出し，所定の入学検定料を納入しなければならない。
- 第 49 条 入学を許可された者は，在学誓書および住民票に，入学金および授業料，その他所定の学費を添えて，定められた期日までに提出しなければならない。
ただし，授業料については，別に定めるところにより許可を得て分納することができる。
- 第 50 条 本大学院の学生で，病気その他の理由により，休学または退学しようとする者は，その理由を具し，保証人連署で願い出なければならない。
ただし，病気を理由とする休学願いには，医師の診断書を添えなければならない。
- 第 51 条 休学期間は原則として1年以内とし，在学年限に算入しない。
- 第 52 条 他の大学の大学院から本大学院へ，また本大学院から他の大学院へ転学を希望する者があるときは，当該研究科委員会の議を経て，これを許可することができる。
- 第53条削除

第 7 章 学 費

- 第 54 条 本大学院の入学検定料・授業料・入学金・その他学費は，別表第1・2のとおりとする。

第 8 章 研究生・委託生・外国人留学生・科目等履修生等

- 第 55 条 研究生・委託生・外国人留学生・科目等履修生等については，別に定める規程により，当該研究科委員会の議を経て入学又は受講を許可することができる。
- 2. 研究生として入学を許可されたものは，別表第3所定の研究指導料を納入しなければならない。
 - 3. 委託生として入学を許可されたものは，別表第4所定の研究指導料を納入しなければならない。
 - 4. 科目等履修生として受講を許可されたものは，別表第5所定の受講料を納入しなければならない。
 - 5. 本学則第8条の3に基づく学部学生の履修に係る受講料については，別に定めるものとする。

第 9 章 賞 罰

- 第 56 条 本大学において修士，または博士の学位を授与された者に，次の事実があったときは，当該研究科委員会の議を経て，その学位を取り消すことができる。
- 1. 不正の方法によって学位の授与を受けた事実が判明したとき
 - 2. 名誉を汚辱する行為があったとき
- 第 57 条 その他，大学院に関し，本学則に定めない事項については，立正大学学則を準用し，当該

研究科委員会の議を経て、これを処理する。

付 則

本学則は昭和25年4月5日から施行する。

昭和29年9月27日改正，昭和30年4月1日施行
昭和30年11月10日改正，昭和31年4月1日施行
昭和37年11月10日改正，昭和38年4月1日施行
昭和39年10月10日改正，昭和40年4月1日施行
昭和41年10月10日改正，昭和42年4月1日施行
昭和42年10月10日改正，昭和43年4月1日施行
昭和43年10月10日改正，昭和44年4月1日施行
昭和47年2月1日改正，昭和47年4月1日施行
昭和50年3月31日改正，昭和50年4月1日施行
昭和51年3月12日改正，昭和51年4月1日施行
昭和51年10月1日改正，昭和52年4月1日施行
昭和57年3月3日改正，昭和57年4月1日施行
昭和57年11月8日改正，昭和58年4月1日施行
昭和58年2月17日改正，昭和58年4月1日施行
昭和58年11月26日改正，昭和59年4月1日施行
昭和59年1月31日改正，昭和59年4月1日施行
昭和59年11月14日改正，昭和60年4月1日施行
昭和60年5月29日改正，昭和61年4月1日施行
昭和60年10月9日改正，昭和61年4月1日施行
昭和60年11月30日改正，昭和61年4月1日施行
昭和61年12月17日改正，昭和62年4月1日施行
昭和62年2月25日改正，昭和62年4月1日施行
昭和62年12月23日改正，昭和63年4月1日施行
昭和63年4月9日改正，昭和63年4月1日施行
平成元年1月30日改正，平成元年4月1日施行
平成元年6月28日改正，平成2年4月1日施行
平成2年1月30日改正，平成2年4月1日施行
平成2年3月28日改正，平成2年4月1日施行
平成2年12月17日改正，平成3年4月1日施行
平成3年12月20日改正，平成3年12月20日施行
平成3年12月20日改正，平成4年4月1日施行
平成4年11月30日改正，平成5年4月1日施行
平成5年4月26日改正，平成5年4月26日施行
平成5年10月25日改正，平成5年10月25日施行
平成5年10月25日改正，平成6年4月1日施行
平成6年2月28日改正，平成6年4月1日施行
平成6年6月1日改正，平成7年4月1日施行
平成6年7月9日改正，平成7年4月1日施行

平成 6 年10月24日改正, 平成 7 年 4 月 1 日施行
平成 6 年12月13日改正, 平成 7 年 4 月 1 日施行
平成 7 年 3 月29日改正, 平成 7 年 4 月 1 日施行
平成 7 年10月31日改正, 平成 8 年 4 月 1 日施行
平成 8 年 3 月20日改正, 平成 8 年 3 月20日施行
平成 8 年12月 2 日改正, 平成 9 年 4 月 1 日施行
平成 9 年 3 月26日改正, 平成 9 年 4 月 1 日施行
平成 9 年 5 月26日改正, 平成 9 年12月19日施行
平成 9 年12月 8 日改正, 平成10年 4 月 1 日施行
平成10年 3 月30日改正, 平成10年 4 月 1 日施行
平成10年12月14日改正, 平成11年 4 月 1 日施行
平成11年 3 月30日改正, 平成10年 9 月30日施行
平成11年 5 月29日改正, 平成12年 4 月 1 日施行
平成11年10月25日改正, 平成12年 4 月 1 日施行
平成11年12月13日改正, 平成12年 4 月 1 日施行
平成12年 7 月31日改正, 平成13年 4 月 1 日施行
平成13年 5 月28日改正, 平成13年 5 月28日施行
平成13年10月29日改正, 平成14年 4 月 1 日施行
平成14年 2 月27日改正, 平成14年 4 月 1 日施行

ただし、学則第 9 条の 2 による、地球環境科学研究科環境システム学専攻の高等学校教諭専修免許状「情報」については、平成13年度入学生より適用する。

平成15年 1 月29日改正, 平成15年 4 月 1 日施行
平成15年10月 1 日改正, 平成16年 4 月 1 日施行
平成16年 1 月28日改正, 平成16年 4 月 1 日施行
平成16年10月27日改正, 平成17年 4 月 1 日施行
平成17年 2 月28日改正, 平成17年 4 月 1 日施行
平成17年 3 月22日改正, 平成18年 4 月 1 日施行
平成17年 7 月27日改正, 平成18年 4 月 1 日施行
平成17年11月28日改正, 平成17年10月 1 日施行
平成17年12月21日改正, 平成17年12月 1 日施行
平成18年 2 月27日改正, 平成18年 4 月 1 日施行
平成18年11月27日改正, 平成19年 4 月 1 日施行
平成18年12月20日改正, 平成19年 4 月 1 日施行
平成19年 3 月19日改正, 平成19年 4 月 1 日施行
平成19年 4 月23日改正, 平成20年 4 月 1 日施行
平成19年11月28日改正, 平成20年 4 月 1 日施行
平成20年 1 月30日改正, 平成20年 4 月 1 日施行
平成20年 2 月27日改正、平成20年 4 月 1 日施行
平成20年 7 月30日改正, 平成20年 7 月30日施行
平成20年 5 月21日改正, 平成21年 4 月 1 日施行
平成20年12月22日改正, 平成22年 4 月 1 日施行

平成21年3月26日改正，平成21年4月1日施行
 平成21年11月30日改正，平成22年4月1日施行
 平成21年12月22日改正，平成22年4月1日施行
 平成22年2月24日改正，平成22年4月1日施行
 平成22年10月27日改正，平成23年4月1日施行

別表第1

種 別	入 学 年 度	金 額
入 学 検 定 料	平成7年度以降	35,000円

別表第2

種 別	入 学 年 度	金 額	適 用 研 究 科
入 学 金	平成17年度以降	250,000円	全 研 究 科
授 業 料	平成17年度以降	563,000円	全 研 究 科
施 設 設 備 資 金	平成17年度以降	120,000円	全 研 究 科
教 育 充 実 費	平成17年度以降	3,000円	文学・経済学・経営学・法学研究科
	平成17年度以降	55,000円	社会福祉学研究科
	平成17年度以降	5,000円	地球環境科学研究科
	平成19～21年度 平成22年度	80,000円 60,000円	心理学研究科 心理学研究科
実 験 実 習 料	平成17～19年度	120,000円	地球環境科学研究科 地理空間システム学専攻
	平成20年度以降	90,000円	地球環境科学研究科 地理空間システム学専攻
	平成17～19年度	220,000円	地球環境科学研究科 環境システム学専攻
	平成20年度以降	170,000円	地球環境科学研究科 環境システム学専攻

備 考

1. 上記の表における授業料・施設設備資金・教育充実費および実験実習料については，その在学期間中毎学年度徴収する。
2. 大学院学則第3条第1項および第9条第1項に基づくものの学費等は，これを別に定める。

別表第3

種 別	入 学 年 度	通 年	6 ヶ 月
研 究 指 導 料	昭和62年度以降	120,000円	60,000円

別表第4

種 別	入 学 年 度	通 年
研 究 指 導 料	昭和53年度以降	120,000円

別表第5

種 別	入 学 年 度	科目数	通 年
受 講 料	昭和56年度以降	1科目	当該年度の授業料の 1 / 10相当額 (千円未満四捨五入)